

競争性のある随意契約(企画競争・公募の結果に基づく最初の契約)に係る情報の公表(運用委託等)

| 契約の名称又は内容                          | 契約担当者の氏名、所在地                                 | 契約を締結した日(更新日) | 契約の相手方の商号又は名称及び住所(再委託先等名)  | 随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由   | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率 | 再就職の役員の数(人) | 公益法人の区分 |              |        | 備考                   |
|------------------------------------|--|---------------|--|--|---------|---------|-----|-------------|---------|--------------|--------|----------------------|
|                                    |  |               |  |  |         |         |     |             | 公益法人の区分 | 国所管都道府県所管の区分 | 他・応募者数 |                      |
| ・特定運用信託契約<br>・投資一任契約<br>(外国株式アゲテフ) | 年金積立金管理運用独立行政法人<br>理事 植田栄治<br>東京都港区虎ノ門1-23-1 | 2024/6/6      | 日本マスタートラスト信託銀行(株)<br>東京都港区赤坂1-8-1<br><br>JPモルガン・アセット・マネジメント(株)<br>東京都千代田区丸の内2-7-3<br>(J.F. Morgan Investment Management Inc.)        | ○業務方法書第10条第2号<br>・運用受託機関の選定については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、運用の手法、実績、体制等に関する評価事項及び運用報酬の水準に基づく総合評価の結果並びに運用機関構成を勘案して委託先を選定すべきものであり、競争入札による選定には適さない。 | -       | -       | -   | -           | -       | -            | -      | 契約金額は、支払金額について別途公表予定 |
| ・特定運用信託契約<br>・投資一任契約<br>(外国株式アゲテフ) | 年金積立金管理運用独立行政法人<br>理事 植田栄治<br>東京都港区虎ノ門1-23-1 | 2024/6/6      | 日本マスタートラスト信託銀行(株)<br>東京都港区赤坂1-8-1<br><br>アセットマネジメントOne(株)<br>東京都千代田区丸の内1-8-2<br>(WorldQuant Millennium Institutional Advisor JP LLC) | ○業務方法書第10条第2号<br>・運用受託機関の選定については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、運用の手法、実績、体制等に関する評価事項及び運用報酬の水準に基づく総合評価の結果並びに運用機関構成を勘案して委託先を選定すべきものであり、競争入札による選定には適さない。 | -       | -       | -   | -           | -       | -            | -      | 契約金額は、支払金額について別途公表予定 |
| ・特定運用信託契約<br>・投資一任契約<br>(外国株式アゲテフ) | 年金積立金管理運用独立行政法人<br>理事 植田栄治<br>東京都港区虎ノ門1-23-1 | 2024/6/6      | 日本マスタートラスト信託銀行(株)<br>東京都港区赤坂1-8-1<br><br>ニッセイアセットマネジメント(株)<br>東京都千代田区丸の内1-6-6<br>(The Putnam Advisory Company, LLC)                  | ○業務方法書第10条第2号<br>・運用受託機関の選定については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、運用の手法、実績、体制等に関する評価事項及び運用報酬の水準に基づく総合評価の結果並びに運用機関構成を勘案して委託先を選定すべきものであり、競争入札による選定には適さない。 | -       | -       | -   | -           | -       | -            | -      | 契約金額は、支払金額について別途公表予定 |
| ・特定運用信託契約<br>・投資一任契約<br>(外国株式アゲテフ) | 年金積立金管理運用独立行政法人<br>理事 植田栄治<br>東京都港区虎ノ門1-23-1 | 2024/6/6      | 日本マスタートラスト信託銀行(株)<br>東京都港区赤坂1-8-1<br><br>東京海上アセットマネジメント(株)<br>東京都千代田区丸の内1-8-2<br>(Applied Finance Capital Management, LLC.)          | ○業務方法書第10条第2号<br>・運用受託機関の選定については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、運用の手法、実績、体制等に関する評価事項及び運用報酬の水準に基づく総合評価の結果並びに運用機関構成を勘案して委託先を選定すべきものであり、競争入札による選定には適さない。 | -       | -       | -   | -           | -       | -            | -      | 契約金額は、支払金額について別途公表予定 |
| ・特定運用信託契約<br>・投資一任契約<br>(外国株式アゲテフ) | 年金積立金管理運用独立行政法人<br>理事 植田栄治<br>東京都港区虎ノ門1-23-1 | 2024/6/6      | 日本マスタートラスト信託銀行(株)<br>東京都港区赤坂1-8-1<br><br>東京海上アセットマネジメント(株)<br>東京都千代田区丸の内1-8-2<br>(Columbia Management Investment Advisors, LLC)      | ○業務方法書第10条第2号<br>・運用受託機関の選定については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、運用の手法、実績、体制等に関する評価事項及び運用報酬の水準に基づく総合評価の結果並びに運用機関構成を勘案して委託先を選定すべきものであり、競争入札による選定には適さない。 | -       | -       | -   | -           | -       | -            | -      | 契約金額は、支払金額について別途公表予定 |
| ・特定運用信託契約<br>・投資一任契約<br>(外国株式アゲテフ) | 年金積立金管理運用独立行政法人<br>理事 植田栄治<br>東京都港区虎ノ門1-23-1 | 2024/6/6      | 日本マスタートラスト信託銀行(株)<br>東京都港区赤坂1-8-1<br><br>東京海上アセットマネジメント(株)<br>東京都千代田区丸の内1-8-2<br>(M.D. SASS, LLC)                                    | ○業務方法書第10条第2号<br>・運用受託機関の選定については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、運用の手法、実績、体制等に関する評価事項及び運用報酬の水準に基づく総合評価の結果並びに運用機関構成を勘案して委託先を選定すべきものであり、競争入札による選定には適さない。 | -       | -       | -   | -           | -       | -            | -      | 契約金額は、支払金額について別途公表予定 |
| ・特定運用信託契約<br>・投資一任契約<br>(外国株式アゲテフ) | 年金積立金管理運用独立行政法人<br>理事 植田栄治<br>東京都港区虎ノ門1-23-1 | 2024/6/6      | 日本マスタートラスト信託銀行(株)<br>東京都港区赤坂1-8-1<br><br>東京海上アセットマネジメント(株)<br>東京都千代田区丸の内1-8-2<br>(Epoch Investment Partners, Inc.)                   | ○業務方法書第10条第2号<br>・運用受託機関の選定については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、運用の手法、実績、体制等に関する評価事項及び運用報酬の水準に基づく総合評価の結果並びに運用機関構成を勘案して委託先を選定すべきものであり、競争入札による選定には適さない。 | -       | -       | -   | -           | -       | -            | -      | 契約金額は、支払金額について別途公表予定 |
| ・特定運用信託契約<br>・投資一任契約<br>(外国株式アゲテフ) | 年金積立金管理運用独立行政法人<br>理事 植田栄治<br>東京都港区虎ノ門1-23-1 | 2024/6/6      | 日本マスタートラスト信託銀行(株)<br>東京都港区赤坂1-8-1<br><br>東京海上アセットマネジメント(株)<br>東京都千代田区丸の内1-8-2<br>(Jacobs Levy Equity Management, Inc.)               | ○業務方法書第10条第2号<br>・運用受託機関の選定については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、運用の手法、実績、体制等に関する評価事項及び運用報酬の水準に基づく総合評価の結果並びに運用機関構成を勘案して委託先を選定すべきものであり、競争入札による選定には適さない。 | -       | -       | -   | -           | -       | -            | -      | 契約金額は、支払金額について別途公表予定 |
| ・特定運用信託契約<br>・投資一任契約<br>(外国株式アゲテフ) | 年金積立金管理運用独立行政法人<br>理事 植田栄治<br>東京都港区虎ノ門1-23-1 | 2024/6/6      | 日本マスタートラスト信託銀行(株)<br>東京都港区赤坂1-8-1<br><br>東京海上アセットマネジメント(株)<br>東京都千代田区丸の内1-8-2<br>(Jacobs Levy Equity Management, Inc.)               | ○業務方法書第10条第2号<br>・運用受託機関の選定については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、運用の手法、実績、体制等に関する評価事項及び運用報酬の水準に基づく総合評価の結果並びに運用機関構成を勘案して委託先を選定すべきものであり、競争入札による選定には適さない。 | -       | -       | -   | -           | -       | -            | -      | 契約金額は、支払金額について別途公表予定 |
| ・特定運用信託契約<br>・投資一任契約<br>(外国株式アゲテフ) | 年金積立金管理運用独立行政法人<br>理事 植田栄治<br>東京都港区虎ノ門1-23-1 | 2024/6/6      | 日本マスタートラスト信託銀行(株)<br>東京都港区赤坂1-8-1<br><br>野村アセットマネジメント(株)<br>東京都江東区豊洲2-2-1<br>(Connor, Clark & Lunn Investment Management Ltd.)       | ○業務方法書第10条第2号<br>・運用受託機関の選定については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、運用の手法、実績、体制等に関する評価事項及び運用報酬の水準に基づく総合評価の結果並びに運用機関構成を勘案して委託先を選定すべきものであり、競争入札による選定には適さない。 | -       | -       | -   | -           | -       | -            | -      | 契約金額は、支払金額について別途公表予定 |

競争性のある随意契約(企画競争・公募の結果に基づく最初の契約)に係る情報の公表(運用委託等)

| 契約の名称又は内容                          | 契約担当者の氏名、所在地                                 | 契約を締結した日<br>(更新日) | 契約の相手方の商号又は名称及び住所<br>(再委託先等名)   | 随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由   | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率 | 再就職の<br>役員の数<br>(人) | 公益法人の区分     |                      |             | 備 考                  |
|------------------------------------|--|-------------------|---|--|---------|---------|-----|---------------------|-------------|----------------------|-------------|----------------------|
|                                    |  |                   |   |  |         |         |     |                     | 公益法人の<br>区分 | 国所管<br>都道府県<br>所管の区分 | 応札・<br>応募者数 |                      |
| ・特定運用信託契約<br>・投資一任契約<br>(外国株式アケアプ) | 年金積立金管理運用独立行政法人<br>理事 植田栄治<br>東京都港区虎ノ門1-23-1 | 2024/6/6          | 日本マスタートラスト信託銀行(株)<br>東京都港区赤坂1-8-1<br><br>野村アセットマネジメント(株)<br>東京都江東区豊洲2-2-1<br>(Acadian Asset Management LLC) | ○業務方法書第10条第2号<br>・運用受託機関の選定については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、運用の手法、実績、体制等に関する評価事項及び運用報酬の水準に基づく総合評価の結果並びに運用機関構成を勘案して委託先を選定すべきものであり、競争入札による選定には適さない。 | -       | -       | -   | -                   | -           | -                    | -           | 契約金額は、支払金額について別途公表予定 |
| ・特定運用信託契約<br>・投資一任契約<br>(外国株式アケアプ) | 年金積立金管理運用独立行政法人<br>理事 植田栄治<br>東京都港区虎ノ門1-23-1 | 2024/6/6          | 日本マスタートラスト信託銀行(株)<br>東京都港区赤坂1-8-1<br><br>野村アセットマネジメント(株)<br>東京都江東区豊洲2-2-1<br>(Acadian Asset Management LLC) | ○業務方法書第10条第2号<br>・運用受託機関の選定については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、運用の手法、実績、体制等に関する評価事項及び運用報酬の水準に基づく総合評価の結果並びに運用機関構成を勘案して委託先を選定すべきものであり、競争入札による選定には適さない。 | -       | -       | -   | -                   | -           | -                    | -           | 契約金額は、支払金額について別途公表予定 |

競争性のある随意契約(企画競争・公募の結果に基づく最初の契約)に係る情報の公表(運用委託等)

| 契約の名称又は内容                           | 契約担当者の氏名、所在地                                 | 契約を締結した日(更新日) | 契約の相手方の商号又は名称及び住所(再委託先等名)  | 随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由   | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率 | 再就職の<br>役員の数<br>(人) | 公益法人の区分     |                       |             | 備 考                  |
|-------------------------------------|--|---------------|--|--|---------|---------|-----|---------------------|-------------|-----------------------|-------------|----------------------|
|                                     |  |               |  |  |         |         |     |                     | 公益法人の<br>区分 | 国所管、<br>都道府県<br>所管の区分 | 応札・<br>応募者数 |                      |
| ・特定運用信託契約<br>・投資一任契約<br>(外国債券アケティブ) | 年金積立金管理運用独立行政法人<br>理事 植田栄治<br>東京都港区虎ノ門1-23-1 | 2024/4/24     | 日本マスタートラスト信託銀行(株)<br>東京都港区赤坂1-8-1<br><br>ナディクシス・インベストメント・マネージャーズ(株)<br>東京都港区六本木1-4-5<br>(Loomis, Sayles & Company, L.P.)                                 | ○業務方法書第10条第2号<br>・運用受託機関の選定については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、運用の手法、実績、体制等に関する評価事項及び運用報酬の水準に基づく総合評価の結果並びに運用機関構成を勘案して委託先を選定すべきものであり、競争入札による選定には適さない。 | -       | -       | -   | -                   | -           | -                     | -           | 契約金額は、支払金額について別途公表予定 |
| ・特定運用信託契約<br>・投資一任契約<br>(外国債券アケティブ) | 年金積立金管理運用独立行政法人<br>理事 植田栄治<br>東京都港区虎ノ門1-23-1 | 2024/4/24     | 日本マスタートラスト信託銀行(株)<br>東京都港区赤坂1-8-1<br><br>SOMPOアセットマネジメント(株)<br>東京都中央区日本橋2-2-16<br>(AGINCOURT CAPITAL MANAGEMENT, LLC)                                    | ○業務方法書第10条第2号<br>・運用受託機関の選定については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、運用の手法、実績、体制等に関する評価事項及び運用報酬の水準に基づく総合評価の結果並びに運用機関構成を勘案して委託先を選定すべきものであり、競争入札による選定には適さない。 | -       | -       | -   | -                   | -           | -                     | -           | 契約金額は、支払金額について別途公表予定 |
| ・特定運用信託契約<br>・投資一任契約<br>(外国債券アケティブ) | 年金積立金管理運用独立行政法人<br>理事 植田栄治<br>東京都港区虎ノ門1-23-1 | 2024/4/24     | 日本マスタートラスト信託銀行(株)<br>東京都港区赤坂1-8-1<br><br>アセットマネジメントOne(株)<br>東京都千代田区丸の内1-8-2<br>(Allspring Global Investments, LLC)                                      | ○業務方法書第10条第2号<br>・運用受託機関の選定については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、運用の手法、実績、体制等に関する評価事項及び運用報酬の水準に基づく総合評価の結果並びに運用機関構成を勘案して委託先を選定すべきものであり、競争入札による選定には適さない。 | -       | -       | -   | -                   | -           | -                     | -           | 契約金額は、支払金額について別途公表予定 |
| ・特定運用信託契約<br>・投資一任契約<br>(外国債券アケティブ) | 年金積立金管理運用独立行政法人<br>理事 植田栄治<br>東京都港区虎ノ門1-23-1 | 2024/4/24     | 日本マスタートラスト信託銀行(株)<br>東京都港区赤坂1-8-1<br><br>アバディーン・ジャパン(株)<br>東京都千代田区大手町1-9-2<br>(abrdn Inc.)   | ○業務方法書第10条第2号<br>・運用受託機関の選定については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、運用の手法、実績、体制等に関する評価事項及び運用報酬の水準に基づく総合評価の結果並びに運用機関構成を勘案して委託先を選定すべきものであり、競争入札による選定には適さない。 | -       | -       | -   | -                   | -           | -                     | -           | 契約金額は、支払金額について別途公表予定 |
| ・特定運用信託契約<br>・投資一任契約<br>(外国債券アケティブ) | 年金積立金管理運用独立行政法人<br>理事 植田栄治<br>東京都港区虎ノ門1-23-1 | 2024/4/24     | 日本マスタートラスト信託銀行(株)<br>東京都港区赤坂1-8-1<br><br>アライアンス・バーンスタイン(株)<br>東京都千代田区内幸町2-1-6<br>(AllianceBernstein L.P.等)   | ○業務方法書第10条第2号<br>・運用受託機関の選定については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、運用の手法、実績、体制等に関する評価事項及び運用報酬の水準に基づく総合評価の結果並びに運用機関構成を勘案して委託先を選定すべきものであり、競争入札による選定には適さない。 | -       | -       | -   | -                   | -           | -                     | -           | 契約金額は、支払金額について別途公表予定 |
| ・特定運用信託契約<br>・投資一任契約<br>(外国債券アケティブ) | 年金積立金管理運用独立行政法人<br>理事 植田栄治<br>東京都港区虎ノ門1-23-1 | 2024/4/24     | 日本マスタートラスト信託銀行(株)<br>東京都港区赤坂1-8-1<br><br>ニッセイアセットマネジメント(株)<br>東京都千代田区丸の内1-6-6<br>(NISA Investment Advisors, LLC)   | ○業務方法書第10条第2号<br>・運用受託機関の選定については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、運用の手法、実績、体制等に関する評価事項及び運用報酬の水準に基づく総合評価の結果並びに運用機関構成を勘案して委託先を選定すべきものであり、競争入札による選定には適さない。 | -       | -       | -   | -                   | -           | -                     | -           | 契約金額は、支払金額について別途公表予定 |
| ・特定運用信託契約<br>・投資一任契約<br>(外国債券アケティブ) | 年金積立金管理運用独立行政法人<br>理事 植田栄治<br>東京都港区虎ノ門1-23-1 | 2024/4/24     | 日本マスタートラスト信託銀行(株)<br>東京都港区赤坂1-8-1<br><br>リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパン(株)<br>東京都港区虎ノ門1-2-8<br>(Legal & General Investment Management America Inc.) | ○業務方法書第10条第2号<br>・運用受託機関の選定については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、運用の手法、実績、体制等に関する評価事項及び運用報酬の水準に基づく総合評価の結果並びに運用機関構成を勘案して委託先を選定すべきものであり、競争入札による選定には適さない。 | -       | -       | -   | -                   | -           | -                     | -           | 契約金額は、支払金額について別途公表予定 |